

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成25年10月18日

千歳市長 山口 幸太郎



記

- 1 都市計画の種類  
千歳恵庭圏都市計画下水道
- 2 都市計画を定める土地の区域  
名称 千歳公共下水道排水区域  
位置 千歳市平和の一部  
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 3 縦覧場所  
千歳市企画部まちづくり推進課

## 千歳恵庭圏都市計画下水道の変更（千歳市決定）

都市計画千歳公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約3,250 ha（うち、処理区域約3,250 ha）

### 理 由

都市計画市街化区域の拡大に伴い排水区域を変更する。

## 変更説明書

1 下水道の名称 千歳公共下水道

2 変更概要

1) 都市計画市街化区域の拡大に伴い、排水区域を変更する。

3 新旧対照表

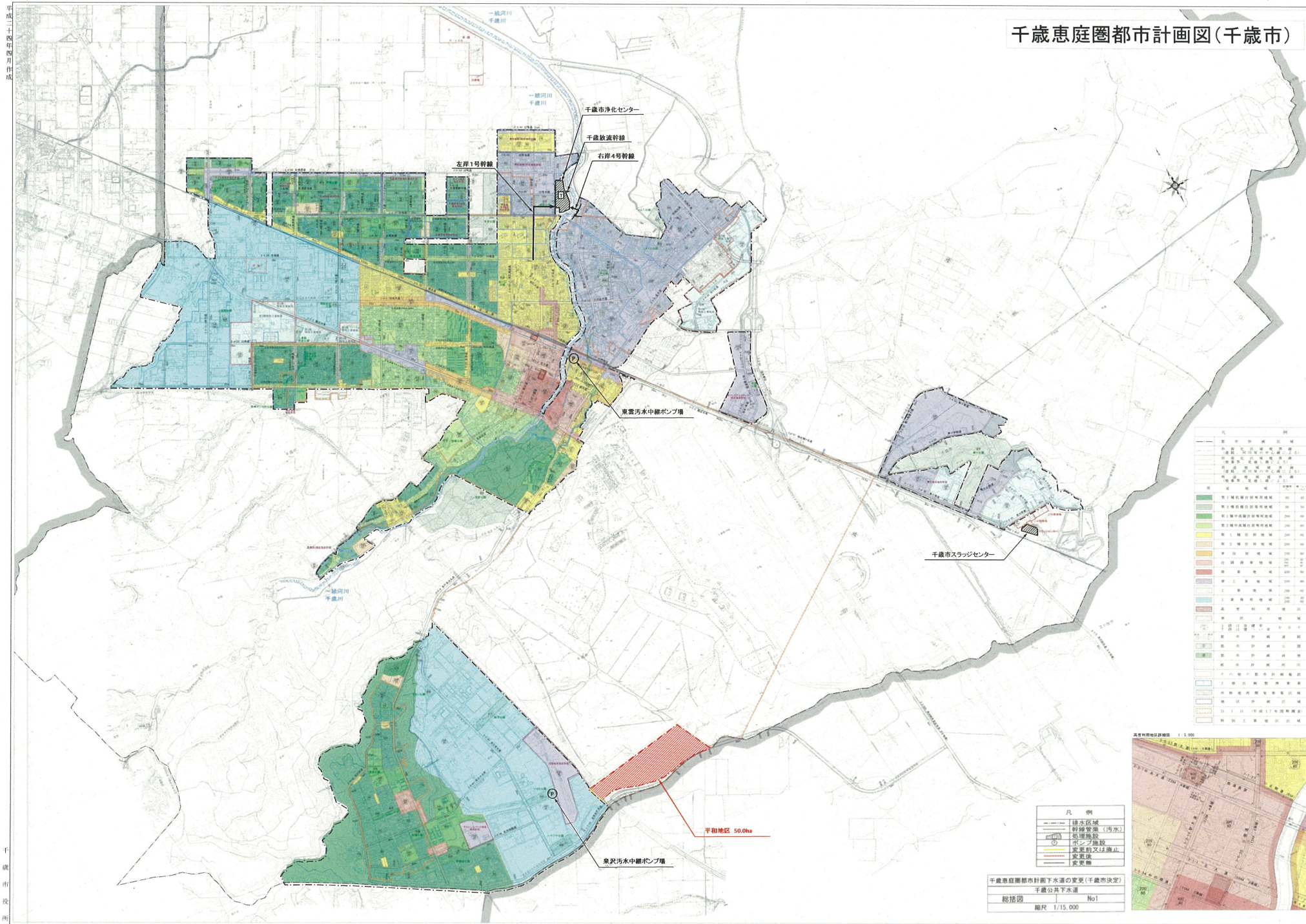
2. 排水区域

「上段」：変更前、「下段」：変更後

本文	備考	変更の内容
「排水区域は総括図表示のとおり」	面積 約 3,200 ha	市街化区域の変更により、排水区域を変更する。面積は約50.0ha拡大。
〃	面積 約 3,250 ha	

# 千歳恵庭圏都市計画図(千歳市)

平成二十九年四月作成



凡例	面積
第一種高度近郊住居地域	52.44
第二種高度近郊住居地域	30.00
第三種高度近郊住居地域	73.25
第一種中高度近郊住居地域	73.25
第二種中高度近郊住居地域	73.25
第三種中高度近郊住居地域	73.25
第一種低層住居専用地域	272.52
第二種低層住居専用地域	272.52
第三種低層住居専用地域	272.52
第一種中層住居専用地域	272.52
第二種中層住居専用地域	272.52
第三種中層住居専用地域	272.52
第一種公共用地域	272.52
第二種公共用地域	272.52
第三種公共用地域	272.52
第一種商業用地域	272.52
第二種商業用地域	272.52
第三種商業用地域	272.52
第一種工業用地域	272.52
第二種工業用地域	272.52
第三種工業用地域	272.52
第一種遊園用地域	272.52
第二種遊園用地域	272.52
第三種遊園用地域	272.52
第一種緑地用地域	272.52
第二種緑地用地域	272.52
第三種緑地用地域	272.52
第一種公園用地域	272.52
第二種公園用地域	272.52
第三種公園用地域	272.52
第一種運動場用地域	272.52
第二種運動場用地域	272.52
第三種運動場用地域	272.52
第一種施設用地域	272.52
第二種施設用地域	272.52
第三種施設用地域	272.52
第一種倉庫用地域	272.52
第二種倉庫用地域	272.52
第三種倉庫用地域	272.52
第一種倉庫付住宅用地域	272.52
第二種倉庫付住宅用地域	272.52
第三種倉庫付住宅用地域	272.52
第一種倉庫付工業用地域	272.52
第二種倉庫付工業用地域	272.52
第三種倉庫付工業用地域	272.52

凡例  
排水区域  
幹線管線(汚水)  
支線管線  
ポンプ施設  
変更区画  
変更線

千歳恵庭圏都市計画下水道の変更(千歳市決定)  
千歳公共下水道  
総括図 No1  
縮尺 1/15,000



千歳市役所